



第442号 「がんばろう、日本！」 国民協議会 機関紙

発行所「がんばろう、日本！」 国民協議会 発行人 戸田政康 編集人 石津美知子 http://www.ganbarou-nippon.ne.jp (東京事務所) 東京都千代田区九段北4-3-16 TEL 03(5215)1330 FAX 03(5215)1333 (発行所) 東京都東大和市南郷2-17-16 パピルス会館 〒207-0014 TEL 042(566)2950(代) FAX 042(566)2949 (郵便振替)00160-9-77459 「がんばろう、日本！」国民協議会 ゆうちょ銀行 019店 当座0077459

1部 300円 定期購読 半年2,000円 一年3,500円

今号の紙面

- 3-5面 一灯照隅(地方議員のコラム)
5-9面 インタビュー「参院選にむけて」
大野元裕・参院議員
水野賢一・参院議員
前田武志・参院議員
囲む会「抑止力神話と日米安保」
植村秀樹・流通経済大学教授

反・非立憲政治を止める！

これは政策選択より上位の価値選択であるとともに、暮らしを取り戻す選択だ。

反・非立憲政治を止める！ 立憲民主主義のフォロワーシップを、いかに発揮するか

今年の参議院議員選挙は、選挙権年齢が18歳以上に引き上げられて最初の国政選挙となる。選挙権年齢は、憲法改正の国民投票においても同様に引き下げられている。衆議院で与党が三分の二以上の議席を占める状況下、自民党・安倍政権はこの参議院で、参議院でも改憲勢力の議席が三分の二を超えることを目指している。(自民、公明、おおさか維新の会、日本のこころを大切に)を含まれた「改憲勢力」の非改憲議席数は84。三分の二には、改選議席12のうち78が目録ライン、自公の改選議席は59。

憲法改正が、現実の政治日程にのびてもおかしくない状況になりつつある。近い将来、私たちは憲法のあり方、すなわち日本における立憲民主主義のあり方について、大きな選択を迫られることになるかもしれない。参議院選挙は「民主主義ってなんだ」という問いに主権者として向き合い、考え続ける場のひとつ、それもきわめて重要な機会となる。

憲法とはなにか。いかなる権力も憲法によって制限される。これが立憲主義だ。民主的な手続きで選ばれた権力であっても、憲法の制約を受ける。例えば、人種差別を合法化するような法律を多数決で成立させたとしても、憲法で否定される。国権の最高機関である立法府の決定にも、最高裁による違憲立法審査権が及ぶことになっている。この違憲立法審査を申し立てるのは、主権者である国民だ。

高いハードルが設けられている。三分の二とは、時の勢いで得たにすぎない過半数による「多数の暴走」を防ぎつつ、幅広い合意形成を求めるための目安といえる。来る参議院選挙で、改憲勢力に三分の二を与えるか、それを阻止するかは、こうした立憲民主主義の機能を曲がりなりにも確保できるか、それとも反・非立憲主義がこれを空文化するかに関わる。これは政策選択よりも「上位」の判断が求められる場面である。立憲民主主義のフォロワーシップをいかに発揮するか。

「確かに憲法改正手続きを定めた憲法96条は、衆参両院で三分の二の議席がないと発議できません。しかし、小選挙区制では半数に満たない有権者によって地滑りの勝利が可能ですから。参議院も一地区が32もあります。三分の二は難しくありません。」(坂井豊貴・慶応大学教授 朝日19)

自民党は2014年の総選挙では、48%の得票率で76%の議席(小選挙区)を獲得している。投票率53%を勘案すれば、絶対得票率は24%程度。2013年参

議院選挙でも(投票率53%)選挙区で43%、比例区で35%の得票率で、54%の議席を獲得している。つまり現行の選挙制度の下で、「三分の二」というハードルは実質上、限りなく引き上げられていることになる。きわめて単純化すれば、有権者の四分の一程度の支持で、衆参の三分の二を獲得し憲法改正の発議が可能という状況は、反・非立憲主義的というべきだろう。こうした状況を食い止める鍵として、立憲民主主義のフォロワーシップの発揮にはかならない。

総選挙における自民党の得票率は、民主党政権が誕生した09年総選挙時から、200万票ほど下回ったままである。にもかかわらず「圧勝」できているのは、野党の乱立とともに投票率が、09年69%だった投票率は、12年には59%、14年には53%へ低下している。単純にいえば、09年には投票に行った有権者のうち1000~1500万人が、その後投票に行っていないことになる。これらの人びとは、「浮動票」「無関心層」なのか。多くはそうではないだろう。「選んだくても選ばない」「投票箱に収まらない民意」というのは、そ

ういう範疇には収まらない、主権者としての当事者性の表現はまだ。地域自治、住民自治、市民自治、そして内発的な地域経済循環、あるいはエネルギー自治や産業自治、こうした多様な取り組みのなから涵養されている主権者としての当事者性を、立憲民主主義のフォロワーシップとしていかに発揮していくか。

平均所得が、小泉政権から麻生政権までの間に大幅に下がったことがある。これは子どもの教育費に直結する。親の収入の多寡が子ども世代の格差に転じることを防ぐため、高校の無償化に踏み切った。なぜ一律無償化なのか。それは教室のなかにまで、分断を持ち込まないため。一定の所得以下という制限を設ければ、「もらえる」「側」と「もらえない」「側」(負担するだけ)という分断が生じる。そうではなく、全体を底上げすることで成長も可能だ。実際に民主党政権期のGDPの平均伸び率は5.7%、安倍政権の三年間の平均は2.4%。民主党政権では、東日本大震災があったにもかかわらず、

しかし自民党からだけでなく、マスコミ、世間からも「バラマキ」と批判され、所得制限が設けられた。高校無償化の財源は260億。一回かぎりの年金受給世帯への3万円給付に必要な財源は300億。10年間、高校無償化ができる。どちらが未来に対する投資か。さらに、格差是正という対象を選別することになる。そうではなく、一律に全体を底上げすることで成長を可能にする(普遍主義)。ところが自民党と民主党の違いだ。(大意。詳細は「日本再生」443号 41に掲載予定)

社会的弱者にターゲットを絞る救済する。こうした選別主義は、「もらえる」「側」と「もらえない」「側」(負担するだけ)という分断を生じさせ、「誰かがスルをしている」という相互不信を煽り、社会全体を弱く、非効率なものにしていく。生活保護費の不正受給は総額の0.5%に過ぎない。にもかかわらず多くの人が反対の印象を抱き、支給総額の抑制に踏み切ったのは、その典型だ。これで誰が幸せになったのか。

このような不幸な均衡に対するオルタナティブが、普遍主義である。低所得層にも幅広く負担を求める(消費税など)とともに、誰もが受益者となることで「人間の必要」を社会全体でまかなう。(税と再分配の政策パッケージ。「日本再生」441号 囲む会・小川衆議院議員を参照) 生まれ始めた立憲民主主義の主体基盤のうちに、民主党政権で端緒をつかみ損ねた普遍主義への転換を、どう共有していくか。 井手英策・慶応大学教授は、次のように述べる。 生きていくために必要なお金を自分で貯蓄するのか、社会全体で貯蓄するのか。前者は確かにすべて自分のためにお金を使える。ただ怪我をしたり、病気になったり、仕事を失ったときには、子どもや親も含めて生存の危機に直面する。そのことにおびえ続けてきたのがこの「失われた20年」ではなかったか。 人間の人間らしい生のため、社会全体に資金を蓄えること、その使い道を正しく決定するために、民主主義とかかわっていくこと。これは社会を効率化させるための大切な条件である。(「経済の時代の終焉」下り) そして経済を自分たちの手に取り戻す、という点では、やはり自治が不可欠である。 「経済」といって、株価がどうしたとか、為替がどうしたとか、GDPがどうしたとか、そういう話だと思いがちですが、京都大学の岡田先生の話(八回大会、11/24シンポジウム「日本再生」439号、440号)にもあるように、基本にあるのは生活の領域である地域の経済です。エネルギーにしろ食料にしろ、外に頼っている分を1%取り戻して地域内で循環させることで、持続可能性が見えてくるわけです。(田園回帰1%戦

一灯照隅 第一一六回

持続可能な農業、そして多様性を認めよう
社会をめざして

関谷真奈美（入間市議会議員・会員）

はじめに

私は埼玉県入間市の市議会議員の関谷真奈美です。議員となって二期七年目となりました。

まず、はじめに埼玉県入間市を紹介いたします。入間市駅は池袋駅から急行で40分の位置にあり、多くの方は都心に働きに出ています。人口は約15万人で、これを最高に緩やかな減少に転じたところです。駅周辺にはマンションが建っていますが、駅から離れば、親子三代住み続けないければ新参者という土地柄です。市の外側をドーナツ状に鉄道が走り、中央には鉄道が走っていません。これを補うように西武バスと市のバスが走っています。現在、市は公共交通について検討を始めたところです。市の特産品は狭山茶です。隣接する狭山市の「狭山」の名前が付いていますが、狭山茶の主産地は入間市となっています。とは言っても、入間市は決して農村地帯ではありません。都心に通う方のベッドタウンです。

議員になるきっかけと選挙

子どもの頃から「先生」と呼ばれる職業には就きたくないと考えていました。教師・医者・政治家などです。お金をもらって「先生」と呼ばれるのはおかしいと、長年、思っていました。選挙に行っていました。特に政治に関心が強かったわけではありません。

今から十四年前に入間市に入りました。そして、動物愛護ボランティア団体に参加しました。団体の中から議員選挙に立候補する方が現れ、うへいす嬢を頼まりました。初めてのうへいす嬢体験が大変楽しく、その後もうへいす嬢をやっているところを、民主党の前衆議院議員の目に留まり、市議会議員に出ないかと誘いを受けました。それが一月下旬の事で、選挙は三月の中旬です。立候補の決意を固めたのは一月末であったので、事実上、一か月半の選挙となりました。選挙のことは全くわからず、写真を撮ったり、リーフレットを作ったり、書類を作ったりしているうちに、選挙が始まってしまったような気がします。自民党員だった夫が、党員を辞めて「当たり前ですが、私を引き回してくれました。」

政権交代の直前であった選挙は、全く無名の私が「民主共」というだけで当選するのに十分だったと思います。

農家の嫁から議員へ

取り組んでいきたい政策の一つ目は「持続可能な農業」です。農村でもないのに、農業を政策の第一番目に掲げていることに驚く方もいます。しかし、全く問題がありません。農業は国の礎なのです。農家の方だけでなく、誰もが農産物を摂取して、体を作っています。（勿論花きなど食料としてない農業もありますが）食料自給率は四〇%

を下回り、多くの食料を輸入に頼っている日本の未来には不安を感じずにはいられません。私は専業農家の夫と結婚するまでは、農業とは無縁の生活を送っていました。専業農家（野菜）の夫とお付き合いをしていく頃は、大量の野菜のプレゼントがありました。手作りのプレゼントですね（笑）。

料理が苦手な、かつ味音痴な私は、それまで価格の安い輸入野菜を購入していました。野菜のプレゼントは大量過ぎて困惑しましたが、新鮮な野菜の甘くて美味しいこと。料理が苦手な方ほど、素材にこだわるといってもいいかもしれません。生で食べるトウモロコシはおやつのような甘さですし、アスパラもそのままかじって、かぶも包丁で切りながらつまみ食いして…。

話が逸れてしまいました。入間市に住んでいながら、入間市に専業農家が存在することも知りませんでした。日の出と共に畑に出て、暗くなるまで畑で働く。その後、夜遅くまで野菜を束ねるなど、出荷準備をしている。休日もあります。それなのに「国産の野菜は高いから嫌」と考えていた私は、結婚して考えが変わりました。持続可能な農業を作りたいです。

体が動けば八〇歳を過ぎても農業を続けているのが高齢化の一因とも言えます。

しかし、何よりの高齢化の要因は後継者がいないことです。後継者がいない最大の理由は、農業が儲からないからでしょう。儲かれば、「たごえ」「やるな」と言われても、農業をやめる方が出てくるはず。入間市の農家でも大部分は子どもに農業を継ぐことを求めません。

元々、親世代が農家である方が新規就農者は、若干出てきています。農家であるとは「農地を持っている」ということ。サラリーマンをしていたけれど親の畑で野菜農家になる。とか茶農家だったけれど野菜を作り始めた。というような話はありません。しかし、完全に農業と無縁だった方が新規就農する。というのは、私の知る限り市内では一件です。

近年、農業は光が当たって報道されているような気がしますが、家庭菜園も増えてきたようなイメージがあります。煩わしい人間関係から解放され、土と太陽に癒される。晴耕雨読のイメージでしょうか。しかし、生業としての農業は全く別物です。お金を払っていたたく農産物を、継続的に作り続けなければなりません。「食べていける農業」とする為には、先ず、売り上げで一千万円を目指す必要があります。一〇〇円単価の小松菜ならば数を売り、付加価値を付けて五〇〇円の小松菜ならば五分の一で済みますね。

預ける費用も発生しました。既に予約してしまった種や苗に凍って種が孵けない畑。

東日本大震災による放射能の風評被害には、お茶農家は大打撃を受けました。狭山茶に関わる近隣の議員と一緒に、内閣府に実情を訴えて参りました。当時の野田総理大臣に狭山茶ベクトボトルと一緒に写真に納まっていたなど、地道な販売促進の活動をしていました。贈答品としてのお茶は、現在も売り上げが回復したとは言えない状況です。

お茶農家は「クワシロカイガラムシ」被害にも遭っています。が、農業が使用できず、深刻な問題となりました。農業が使用できない理由は、近隣自治体に残っている養蚕農家に被害を与えてしまうからです。

このような状況も見込みながら、年間を通して安定した農産物を販売していくのが生業としての農業です。議員としても農家の嫁としても、農産物の正しい価格について周知していきたいと考えています。

市場では農産物に対する価格は相手側が決めてきます。規格に合っていない農産物は買い叩かれます。これが、家庭菜園との違いです。美味しいのは当たり前であり、見ても美しい農産物を作るのがプロの農家です。

そこで、価格を農家自身が決められる販路開拓が重要になってきます。近年は多くのスーパーマーケットで地元野菜の販売コーナーが設置してあります。また、入間市にも農産物直売所も出来ました。このような場所では、農家が自分で価格を決めることができます。農産物に生産者名のシールを貼っていますので、名前を消費者に覚えてもらうことができます。他の生産者の農産物が残っているも、「*さんの商品を仕入れてくれ」と店員さんに言ってもらえるようになれば、農家真利に尽きます。適正な価格設定が農業の持続には重要です。

近年の直売所ブームには、問題点もあると考えます。品質と価格の低下です。生業としての農家と趣味の延長としての農家が一緒に農産物を並べています。儲ける必要のない農家は価格設定が低くなります。それに對抗するように、他の農家も価格を下げていきます。何度も言いますが、適正な価格の設定は農業の持続に重要です。

また、プロとしての意識が薄らぎがちです。「作った農産物がお金になったら嬉しいな」と、「お金を頂くからには、品質の低い農産物は出荷しない」の差は大きいと思います。同じお店やコーナーに品質の低い農産物が並ぶと、その販売店の評価が下がっていきます。意識の高い農家の商品の販売に影響が出るのです。

所は農業を潰す」というのは、ちょっとオーバーかと思えますが、そのような事が言われてきています。これ以上、食料の自給率が下がるようになれば、この国の未来はありません。消費者・趣味としての農家の皆さんにも農業の実態を知っていただき、この国の農業を守る為の考えをきっかけにしていきたいです。

環太平洋連携協定（TPP）は大筋合意となりました。入間市の農業はTPPの影響が小さいと言われています。重要な品目の一つである米農家がいない為です。非常に少ないのですが、畜産農家が存在します。「夢見牛」というブランド牛や、「入間豚」という豚肉があります。地元の人さえも知らないかもしれませんが、とにかくこのような品質の高い豚肉にはTPPの影響が出ると言われています。余りにも量が少ないので影響があるのか予測できませんが、注視する必要があります。

重要な品目以外ではお茶があります。お茶は関税（17%）を段階的に六年目に撤廃します。狭山茶を輸出するチャンスと言われています。しかし現在、日本茶を主に輸出しているアメリカ（第一位）、シンガポール（第三位）、そしてカナダ（第五位）の日本茶に対する関税率は、すでにゼロです。何も変わらないのです。それでは現在、関税が高くて引き下げられる国はどこなのかといえばメキシコです。メキシコに対して日本茶がどれだけ輸出されているのかといえば、一七四万円です。一七四億円ではありません。TPPによって、メキシコでお茶の需要がどれだけ増えるのか、私には全くイメージが付きません。良くも悪くも、入間市においてはTPPの影響が出ないのかもしれないです。

市議会議員としてできる農業

の持続政策には、大変な難しさを感じています。私は補助金によって成り立つ農業には未来が見えないと考えています。そして、市の農家からは「国のやる農業政策には嫌なところがない」との声をいただいています。現在入間市の農業施策は、国の施策を県を通じて市に下ろしているのが大部分です。独自事業はほとんどありません。

そのような中でも私が取り組んだ事は先ず、学校給食に地元農産物を取り入れることです。これにより、子ども達への食育にも繋がっていきました。小学校の授業で農家が話をすると、かトウモロコシの皮をむく体験をしよう、そしてそれが給食として出されるのです。

入間市の農家では卵や牛肉、豚肉、乳牛もあるのですが、こちらを学校給食に入れることには成功していません。やはり、価格の面で折り合いが付かないのが現状です。

また、特徴ある市民農園に取り組みしました。本当は市民から授業料を取る体験農園を確立させたかったのですが、これは実現化できませんでした。そこで、指導付き市民農園をJAのご協力を得て行いました。その他、農業委員会が男性の農業委員だけで構成されていたので、男女共同参画の考えにより、女性の農業委員が必要と求めました。実際の市の農業者は男女半々です。家族農業が中心だからです。それなのに、農業委員会において男性の委員だけというのは不自然ではないでしょうか。

3面へ続く

2面から続く

農業者です。認定農業者とは経営の方針を定め、拡大や継続を

目指していく計画を立てます。

また、家族農業であっても適切な給与を払うようにする

か、休日を守るように努めま

す。例えば、世帯主一人の農業所得として、一緒に農業をして

いる息子にはお小遣いを渡して

いるとします。この状態では息子はローン組むことができず、

車や不動産の契約ができません。

今後の農業を考えると、認定農業者制度のような経営体としての農業者を育成しなければなら

ません。とは言っても現状では、

繁忙期に他人を雇っている農家では、雇用者に最低時給を支払い、農家本人は最低時給以下で働いてしまっています。

農林水産省は中心となる経営体に農地を集積する為、各自

治体に「人・農地プラン」(地域農業マスタープラン)の作成をするように求めました。入間市での人・農地プラン作成時に、

農業者との話し合いを複数回行うように求めました。

入間市では、農業を中心テーマとして活動している議員は他にもいません。私自身も市議会議員で農政に取り組むことに壁を感じないわけではありません

が、議員である限りは「農業の持続性」「食へていける農業」について取り組んでいきたいと思

います。また、感傷的な考ええかもしませんが、土を使う農業や家族農業を守っていききたいと考えています。

多様性を認める社会へ

福祉政策についても、議会で取り上げています。しかし、私としては「福祉に取り組んでい

る」という意識は余りありません。いろいろな方がいて、それ

それを尊重する社会であるべきだと考えているだけです。また、「努力してもペニャにもならない

事」の政治はある」というのが、基本的な考えです。

障害については個性のようなものと考えようになりまし

た。障害を持たない人が、障害を持つ人に「何かをしてあげ

る」ではありません。障害のあるなしに関わらず、誰もが暮らしやすい社会であることがノーマルである、というノーマライゼーションの入間市であって欲しいです。

以前、色の見え方が異なる色弱(色覚障害)について取り上げました。昔は小学生の時に色覚の検査があり、自分に色覚障害がある事に気が付きました。差別につながる検査が中止され、現在では申し出なければ検査が行われません。

学校の黒板に赤色のチョークで書く、字が見えにくくなります。そこで、色覚障害対応のチョークに変更していただきました。市役所の1階にある順番待ちの電光掲示板も、黒に緑色の電飾文字です

と、読みにくいのです。この電光掲示板も、更新時には色覚対応に沿った掲示板に変更されました。黒字に白い電飾文字で番号が示されています。色覚障害の方に見えやすい色遣いは、色覚を保持してない方にも見えやすい色遣いになっています。

誰もが使いやすいユニバーサルデザインです。

最近、取り組んだのは、性的マイノリティ(LGBT)についてです。電通の調査では十三人に一人が性的マイノリティであるとしています。学校現場ではクラスに一人は存在する

ることになります。そんな風に思えない方が多いのではないのでしょうか。それは気が付かないだけです。LGBTのL(レズビアン)やG(ゲイ)は同性愛者です。この方達は見てわかるわけではありません。女性として女性が好んで、男性として男

性が好きなのは、LGBTのT(トランスジェンダー)は体の性と心の性が一致しない方

で、性同一性障害を含みます。Tの場合は、見て気が付くかもしれませんが、手術が済んで戸籍上で性別を変えてしまえば、やはり気が付かないかもしれ

ません。

性的マイノリティについて取り上げる時には、複数の当事者からお話を伺いました。特にトランスジェンダーの方は、子どもの頃から自身の性別に違和感を持ち、制服を着ることが強いストレスとなります。「性同一性障害に関する法律ができた

らしたら、自分はこの世にい

なかったかもしれない」と、当事者から聞きました。自殺をした

かもしれないということです。法律は人の命を救うのだと実感した瞬間でした。

こういったことは、多様性を認める社会であって欲しいという思いから取り上げています。左利きであることと同じレベルで考えるべきです。また、障害についても個性であり、障害は不便ではあるけれど、障害は不幸ではないと思っています。

最近手話を習い始めました。また、日常会話レベルにも到達しません。聞こえない方に私の考えを伝えたくても、私の手話レベルではなかなか思う

ことを伝えることができません。た。その時、初めて「聞こえない方はこのようなものか!」という思いを感じている」と実感しました。今は障害者のイベントで一言、挨拶に手話を付けるように頑張っています。

支援者との関わり

男女共同参画にもずっと取り組んでいます。私の支援者は高

齢の男性が多いです。性的マイノリティも含めて、男女共同参画については支援者の受けが良

くない事を感じています。親切

心から「選挙で票が減るから取り上げない方がよい」と、アドバイスをして下さる方もいます。しかし、当然のことながら選挙の為に議員になったわけでは

ありません。お気持ちだけ頂いて、今後も継続して取り組んでいくつもりです。

議会では傍聴して下さる方に勇気をいただいています。傍聴者には、選挙を手伝って下さるコアな支援者の方がいらっ

しやいますが、質問内容に沿ったその時々傍聴者もいらして

いる様子です。ありがたい事です。議会終了後に、傍聴者の皆さんと市の執行部がディスカッションできる制度があれば良いと

考えています。それが無理ならば、私の質問後に傍聴者と質問テーマについて語り合えたらと望んでいます。そうして、更に次の議会質問に繋げていければいいのですが。実際には休憩

後も議会が続くので、実行できません。

今まで自分の議員活動に関して振り返ることはありません

でした。今回の執筆依頼によって改めて農業に対する思いを再確認したり、過去に取り組んできた事を振り返ることができました。そのような機会を与えてくださった「がんばろう、日本!」国民協議会の皆さんに感謝いたします。

す。その理由の一つは一人一人の人権を大切にしてきた街であり、外国人を含む皆がもつ多文化・共生を施策に盛り込んでいることです。また全国に先駆けて「子どもの権利条例」を制定し、どの子どももお互いを大切にしたい、尊重されることを基本に教育や街の政策がつけられていることです。また、昭和57年に核兵器廃絶平和都市宣言を行い、平和を願う街でもあるから

です。

川崎市が進めてきた人権・共生・平和の先進的な取り組みをこれからも続けてもらいたい

と、このことにもこだわって取り組んでいきたいと思

います。

今、市議会議員として

あたり前のことですが、市議会議員は市民代表として、基本的にその市政に対してチェックしたり、提言したり、時には条例を制定したりという仕事です。私は川崎市で小学校教員として子ども教育に携わり、子どもを産み育て、母として、妻として、親の介護をする嫁として過ごし、こうした経験や係った組織で培った考え方をものに活動しています。また、他の議員と同様に地域の祭りや諸団体の会合にかけ、意見・要望を伺い、市政に反映させてきました。

しかし、これだけでは不十分です。まずは党派としては業界や諸団体からヒヤリングを行い、市への要望に取り組んでいます。最近様々な市民運動団体や諸団体との連携が重要であると考えています。特に人権・共生・平和の問題は、こだわって運動を進めている団体と共に進める必要性を切実に感じています。

例えばヘイトスピーチに対する抗議行動です。今年1月に川崎市川崎区の桜本地区方面へのヘイトスピーチデモが予定

されていますが、川崎市で100を超える賛同団体の支持を得て阻止集会・阻止行動を行いました。私も市民と係らせていただきました。これは行政だけでは全く進まない、こだわりを持つ市民からできる取組みでした。そこに私たち議員が係って共に取り組むということが意味のあることであると感じています。

昨年は市民運動家と共に多文化共生の勉強会として、韓国のソウル市とスオン市を視察してきました。市民による改革をすすめるソウル市の取組みについて担当者からのレクチャアを受け、市長とは施策について意見交換してきました。スオン市では人権派・環境問題の運動家である市長に会い、実現した取組みについてお聞きしてき

ました。

また、未来を担う子どもたちを絶対に戦争に行かせないという思いで、市民と共に安保法案に反対してきました。これらは市のレベルを超えた取組みですが、一市議会議員として係ってきました。以上は一例ですが、幅広く学ばせていただいています。

他にも多くの団体や組織と年間を通じてコンタクトを持たせていただいています。時には地域の老人会のゲートボールリーグやソフトボールリーグ、ウォーキングサークル、写真クラブ、福祉団体、奉仕団体、町内会、商店街、労働団体などです。

それぞれの思惑や願いなどを受け止めつつ、「社会をもっとよくしたい。不幸な思いをする人をなくしたい。」の初心を基本に「とことん市民が主役」をモットーに、これからも市議会議員という立場を最大限に生かして活動していきたいと思

います。

地方議員のあるべき姿は?

初めて寄稿させていただきました。昨年4月に二期目に当選し、間もなく市議会議員として5年が過ぎようとしています。なぜこの役割を担うことになったのか、また、市議会議員として市民のためになっているのかなど、自問することがあります。そこで、これまでの経過や現状を整理しまとめてみました。

私のめざしたものその一

私は多感な高校時代に「なぜ世の中はよくならないのか?」と

うしたら不幸な思いをする人がなくなるのか?」真剣に悩んで

いました。悩んだ末「人間まっとうな育ちをし、十分な教育を受けたらこの世の中は絶対よく

なる。世界はこれまでの人類の歴史をしっかりと学ぶことによっ

て、同じ過ちを繰り返さず、よくくなる。まずは物事を正しく判断できる人間教育が大切。」との思いに至りました。そこで、

そうした人間を育てたいと、子どもたちの教育に係ることに決めました。それから約30年、小学校教員として過ごしてきました。これまで、携わった子ども

一灯照隅 第二七回

地方議員のあるべき姿は?

露木明美(川崎市議会議員・会員)

ティアなどに係りながら過ごして

いました。そして、4年たち

徐々に立ち直ってきた矢先、市議会議員に挑戦しないかとお

声をいただきました。

十分な復活ができるか自信は

なく、そんな仕事ができるのか

悩みましたが、これまで目指してきた「社会をもっとよくした

い。不幸な思いをする人をなく

したい。」という理想を市議会

議員という役割で目指してい

う、また教育現場の体験者として

子供たちの教育をもっと充実

させたいとの思いで立候補を決

断しました。

初回の選挙は東日本大震災直

後の先の見えない、さらに民主

党への逆風の中の選挙でした。

具体的取り組みは省略しますが、

全力で取り組み当選を果た

しました。

さらにも目指すものその二

こたわり

ところで、私は川崎市に7歳

の時に転居し50年以上暮らして

います。ただ長く暮らしていた

からだけではなく、以下の理由

で本市に対して愛着がありま

す。

川崎市が進めてきた人権・共

生・平和の先進的な取り組みを

これからも続けてもらいたい

と、このことにもこだわって取

り組んでいきたいと思

います。

一灯照隅 第二一八回

議会を可視化し、市民自治を進める会派として

「保革」を超えて

市民自治を進める会派結成

「保革」を超えて
市民自治を進める会派結成
昨年の市議選を機に結成され

は、私は市長派の民主党系議員との統一会派を組んできましたが、議会運営に対する考え方の違いなどから、会派が分裂しました。

は、私は市長派の民主党系議員との統一会派を組んできましたが、議会運営に対する考え方の違いなどから、会派が分裂しました。

絶対負ける議長選挙に出た理由

絶対負ける議長選挙に出た理由
自治みらいは、徹底した市民参加による市民自治の強化を共通理念とし、そのために議会を可視化することに力を入れています。

は、私は市長派の民主党系議員との統一会派を組んできましたが、議会運営に対する考え方の違いなどから、会派が分裂しました。

タウンミーティングを

タウンミーティングを
いろいろな場所で行う市民と
定例議会後に会派主催で議会報告会を開催しています。

は、私は市長派の民主党系議員との統一会派を組んできましたが、議会運営に対する考え方の違いなどから、会派が分裂しました。

広報紙で全会派の主張を紹介

広報紙で全会派の主張を紹介
定例議会後に発行する広報紙にもこだわりをもっています。

は、私は市長派の民主党系議員との統一会派を組んできましたが、議会運営に対する考え方の違いなどから、会派が分裂しました。

議員集団としての会派を超えて

議員集団としての会派を超えて
一般的に会派とは、政党単位で結成される場合と、政党の所属に關係なく、政策の近い議員同士で組織されるケースなどが想定されます。

は、私は市長派の民主党系議員との統一会派を組んできましたが、議会運営に対する考え方の違いなどから、会派が分裂しました。

民主主義をつくるのが仕事

民主主義をつくるのが仕事
しかしながら、このように隠しておきたい議会の恥部や暗部も含めて可視化しようとする自治みらいに対しては、良く思わない議員が少なからずいることも事実です。

は、私は市長派の民主党系議員との統一会派を組んできましたが、議会運営に対する考え方の違いなどから、会派が分裂しました。

5面へ続く

は、私は市長派の民主党系議員との統一会派を組んできましたが、議会運営に対する考え方の違いなどから、会派が分裂しました。

4面から続く

仕事は、政策を実現することではなく、政策を実現することを通じて（あるいは実現できなかった過程を通じて）私たちのまの民主主義をつつとつていへ

インタビュー 参議院議員選挙にむけて

地に足のついた議論で

戦略的な方向性に取り組む政治を

そして市民の方々の反応の良さに比して、そんなことはまるで無縁の議会ムラですが、最近では少数ながら、そういった価値観を共有できる議員もつな

放射能汚染など、これまでの社会や私たちの暮らしの前提が根底から覆され、大きな衝撃を受けました。特に私も含めて子

高齡世代の知恵や情熱も借りながら、しかしやはり若い世代が意思決定の中枢に入っていく

ゴラン高原PKOからの撤退をはじめ、民主党政権で「即戦力」として仕事

私は二〇一〇年に当選してから一貫して、私が関わっている法案や仕事によって、何人の命が救えるか、ということ

これは基盤的防衛力構想から動的防衛力構想へということ、じつは安倍政権になってから名前が変わりましたが、

二つ目は東日本大震災後ですが、首都直下型地震があったときにどうするか

「と云うんですが、細かくみていくと、とんでもないことがいろいろ分

大野元裕・参議院議員に聞く

安倍政権の下で壊された民主主義のプロセス

た。ただ撤退まで何が難しかったかという、PKOは縦割り行政で、内閣府と

まかりならん」と自公が言っていたので、私は辞表を書いて行きました。帰国した

後半は野党としての仕事ですが、安倍政権では、やっていることの結論の是非

安倍法制について少しお話しすると、立法の過程では普通、国会で議論を重ね

民主主義とは、選挙で議席を与えられればそれでいい、というものではない

ところが今回の安保法制については、法律の前提となる立法事実を安倍さんが

こういうなかで野党をやっているのは、なかなかつらいことですが、党では

（立法事実とは、その法律の必要性、正当性を支える社会的事実で、「何の

ための法律か」という立法の根拠。政府は①ホルムズ海峡での機雷掃海、②

目先の判断ではなく 戦略的な方向性に取り組み政治を

今後の抱負ですが、参議院議員選挙は政権選択の選挙ではありませんから、私が再選された場合でも、安倍政権の下で野党として仕事をするつもりになります。そのときにはまず、民主主義を私たちの手に取り戻さなければならぬ、これが一番大きなテーマだと思います。

二つ目には、格差とか貧困といった問題があります。株価が上がれば、雇用が広がったことは事実だと思います。しかし雇用が拡大する一方で、正規社員が五十万人減るといふように、忙しくなったけれど低賃金労働者はかなり増えて、結果として誰も儲かっていない。実質GDP成長率も、民主党政権時代の半分です。

やはりアベノミクスは目先でやっているだけで、GDPの六割を占める内需を持続的に維持することにもなっていない。何とかしないといけない、歯をくいしばってやっているみなさんに答えを出せるような政策、派手でなくてもいいので、そういう政策を作っていくことが、次の仕事になるだろうと思っています。

安全保障法制に関して言えば、われわれの基本的な考え方は、日本を守ることが大事なので、遠くに自衛隊を送ってリスクを招き入れることには反対です。今回の安保法制は、基本的には日本の領土



大野元裕 (おおの もとひろ)

参議院議員 (民主党)

1963年生まれ。慶応大学卒。国際大学国際関係学修士課程修了(中東地域研究専攻)。外務省日本大使館専門調査員、書記官(イラク、シリア、ヨルダンなど)、中東調査会研究員、同上席研究員等を経て、2010年参議院議員(埼玉選挙区、民主党 1期)。防衛大臣政務官など。

https://www.onomotohiro.jp/

5面から続く

領海を守ることにはなっていないので、そこはきつんとやりたい。

後はエネルギー政策ですね。E2以降、日本はきわめて特殊な状況になってしまっています。エネルギーに関しては何国でもまず量を充足させる、つぎにコストなるべく安くしたい、そして環境と安全性。こういうプロセスを経るわけです。イギリスでいえば、百年くらいかけてこういうプロセスをたどってきた。ところがE2以降、われわれが直面したのは、量もコストも環境も安全も全部いっしょにやりたい。

これに対する答えが出ないまま、しかも当時はほとんどすべての国会議員がエネルギーを議論したのに、今は誰もやっていない。危機は今も依然として続いているにもかかわらず、議論がまったくできていないんですね。

私は当時、政権末期のころでしたが、量とコストと安全性ということでは、パイプラインをひいてガスでコジェネ(熱電併給・熱源から電力と熱を生産し供給するシステムの総称。エネルギー効率が高まる。)ということを提唱していたんです。

日本は、そのポテンシャルがある。日本は先進国のなかで、パイプラインの普

及率が一番低いんです。とにかく電気を作って送電線で送る、という仕組みなんです。(発電の際に出る「熱」は、ほとんどが排熱として捨てられる。また、送られた電気を再び熱に変換して使う。)しかしガスを持つと、コジェネ

ができるわけです。地域で。政権の最後るときに、研究費として一億の予算をつけたんですが、政権が変わっておじちゃんになって、また旧来のところに戻ってしまっています。たしかにこれをやることで日本のエネルギー構造を変えることになりそうです。

一例をあげると、今広島の日田市と岡山の水島で、水揚げしているガスの価格は倍違ふんです。ガスは長期契約ですから、契約した時点で違ふと、こういうことになるんです。この双方にパイプラインが若干あるんですが、現在はずなっています。それをつなげるとうなるかという、価格は足して二で割った価格になります。あるいは経済原則に従えば、安いほうに引張られる。それから在庫を抱える必要がないので、量もカバーできる。

そして実は基幹パイプラインは、東日本大震災でもライフラインのなかで一番、損傷が少なかったんです。さらにガスはコジェネができますから、新しいエネルギー社会を作ることができます。

再エネはたしかに大事ですが、残念ながら、再エネですべてをまかなうことは難しい。とくに都市部では難しい。そういった意味では、現時点では一次エネルギーの九割は化石燃料なので、これをどうするかを議論しないと、エネルギー政策の方向性が見つからないんです。それをやるつもりでしたが、政権が変わって全部白紙になってしまいました。

こういう議論をしていかないと、原発がいいか、悪いかという「理念」的な議論になってしまうんですね。そうではなくて、もっと地に足のついた議論をやる。これはエネルギーもそうですし、安全保障でもそうです。だから私は安保法制についても、立憲主義とか民主主義という言葉をあえて使わずに、議論をし

ました。国会での議論・審議をまともにやらないうことと表裏一体ですが、安倍政権になってから、目先の判断が横行しています。エネルギーなどは端的にそうです。

□インタビューー 参議院議員選挙にむけて□

政府の説明責任を、しっかりと求めていく

参議院にするために

「政界再編の触媒」をめざした みんなの党の挑戦

私が参議院議員に当選したのは二〇一〇年で、みんなの党から出馬して当選させていただきました。六年間については政策的なことは別として、みんなの党が今から一年半前に解散したわけです、まずそのことについて、お話ししたいと思います。

みんなの党のチャレンジについては、うまくいった部分とうまくいかなかった部分、両方あると思います。うまくいかなかった面は、まず政党そのものが続かなかったということです。私自身も幹事長や政調会長を務めた党が、五年三か月くらいで終わった。支持率も高いときもありましたが、最後は低迷しました。

解党にいたった経緯は、政策的な路線対立というよりは、政策を実現する手段において考え方が違ったということだと思います。政策的なことについては、徹底した行財政改革とか、簡素で効率的な政府をめざすとか、外交安全保障については現実的な路線をめざすとか、ネオナチのような方向性とは一線を画すとか、そうした方向性について大きな対立はなかったと思います。ただそれを実現する

が、長期的な方向性がまったく出てこない、どうしようもないんですね。幸い、参議院は衆議院と違って解散がありませんから、六年の任期中は落ち着いて取り組みます。目先の判断ではなく、せめて

中期の話をしたい。それが私の希望です。(1月27日。聞き手/戸田政康、石津美知子。タイトル、小見出しとも文責は編集部)

方策について、最終的に意見が分かれた。みんなの党が結党したのは、麻生内閣の最後のころ、つまり民主党政権ができる前夜でした。その後民主党政権ができ、二〇一二年末に安倍政権に代わったときも、二〇一三年の参議院選挙までは参議院はねじれていました。二〇一三年参院選後は、衆参ともに自公が圧倒的多数を占めるようになり、ねじれも解消した。こうした議席数の変化のなかで、渡辺喜美・前代表などがお考えになったのは、私はその立場をとらなかつたわけですが、衆参両院を自公が制した以上、政策を実現するには自公と組むしかない。ねじれが残っている状況なら、渡辺さんの言葉を借りれば「この原理」で政治を動かすことも可能かもしれないが、そういう方法もないのだから、与党といっしょになることが、政策実現の道だと。

それに対して私や山内康一さんは、これは手取り早いとか、そういう問題ではないだろうと。野党が選挙の洗礼も経ずに、いきなり与党になってしまう、それはありえない、フジとしておかしと。

水野賢一・参議院議員に聞く

それならどうやって政策を実現するのか、と言われるわけですが、それは一朝一夕にはいきませんが、選挙で自公政権に勝つことで政策実現を図る、言い換えれば、選挙の洗礼を経ずに野党から与党になるのではなく、選挙に勝つことによって与党になると。もちろん単独で選挙に勝つのは難しいですから、それは他の野党と協力してということ。マスコミ用語的にいえば、野党再編ということになるでしょう。

こういった路線論争があるなかで、解党に至ったわけですね。

ひとつの組織を十分マネージできなかったという点で、反省すべきところもあるし、大きな教訓を学んだともいえます。ただ一方で、みんなの党は「政界再編の触媒」と言っていたように、最初は五人から出発しましたが、いずれは三百議席を取って政権に就くということを考えていたわけではありません。再編の触媒になればという思いですから、発展的に解消したとらえて、当初の理念についてはそれぞれのメンバーが、新しい立場のなかで訴えていければと思っています。ちょっと道が分かれたところはありますが、元々の理念は共有していると思いますし、これからも連携できることもあるんじゃないかと思っています。

7面へ続く

第三極のむずかしさ

6面から続く

第三極というのは、存在意義はあると思いますが、現実的なむずかしさがあると思います。まずひとつは、物事は結局、賛成か反対かというところがある。どっちなんだというむずかしさ。それからさきほどのように、政策を実現するために手取り早いのはどっちだ、というようにむずかしさ。選挙に勝つというのは正論ですが、単独で選挙に勝つのはなかなか難しいわけで、野党間で連携する必要があることだと、どっちしても二大勢力のはさまに入ってしまう、ということがあり、なかなか簡単ではない。

もちろん国民のなかには、自民党にも民主党にもノーという声はありますし、みんなの党が躍進したときは、民主党政権には期待したけれど裏切られた、かといって自民党政権には戻したくないという声もありました。そういう一定のムードがあるときには、一時躍進することもあります。長続きさせるのはなかなかむずかしいところがあります。

もうひとつは選挙制度です。二九五小選挙区で前回は自民党が二三議席を取り、民主党も三八議席を取っています。第三の勢力が小選挙区で議席をとれるかというと、なかなか難しい。調べたところ一九九六年、小選挙区になった最初の選挙のときの民主党が最高なんです。



水野賢一 (みずの けんいち)

参議院議員 (無所属)

1966年生まれ。早稲田大学卒。米議員インターン、衆議院議員秘書を経て、1996年衆議院初当選(自民党)。衆議院議員4期。外務政務官、法務副大臣など。09年惜取の後、2010年参議院議員(みんなの党)。現在は無所属、国会会派は「民主党・新緑風会」

http://mizunokenichi.com/

このときの二大政党は自民党と新進党です。第三の政党が民主党で、小選挙区で一七議席取っています。この記録は破られていません。維新が大躍進したといわれる二〇一二年の総選挙でも、小選挙区は一議席、それもほとんど大阪です。つまり小選挙区という制度はやはり、二大政党のどちらかが議席をとる制度なんです。第一党と第二党、つまり自民と民主でほとんど分け合って、残りの十いくつかの選挙区で無所属一選挙区内で

国会議員として、政府に説明責任を求め続ける

みんなの党が解散した後、私は無所属となりましたが、国会の会派は民主党・新緑風会に属しています。ご存じのように、国会は会派で運営されますので、会派に所属しないと、質問もままなりません。幸い質問の機会など、いろいろ配慮していただいています。

その国会ですが、一強多弱などと言われている、私は自民党のやっているとすべて反対するつもりはありませんが、そうはいっても、驕りとみられるような部分はたくさんありますし、少なくとも重要な課題で十分、説明責任が果た

強い地盤、人脈を持っている人が取る。そういう傾向があるのは事実です。大阪維新というのは、地域政策的な意味合いが強いですね。小選挙区でやっているイギリスでいえば、スコットランド民族党のようなイメージでしょうか。全国的にみれば保守党と労働党など、スコットランドでは民族党がほとんどの選挙区で勝っている。それに似ているところがありますね。

こうした地域特性がないなかで、小選挙区制度の下で第三勢力が生き残っていくのは、なかなか難しい。われわれの力不足もあるので、選挙制度のせいだけにしたいはいないんですが。

例えば今国会でも消費税の軽減税率や、補正予算でいえば三万円の給付金のことなどがありません。この給付金も法律に根拠があるわけではない形で、三万円を参院選挙前に年金受給者に配ると。果実の均霑という言い方を政府はしていますが、基本的に私はバラマキ政策だと思っています。

また軽減税率についても、消費税に逆行性があるのは事実ですから、それに対して何らかの低所得層への対策が必要だ、ということには何ら異論はありません。ただそれなら低所得層にピンポイントで絞っていく対策、例えば給付つき税額控除のようなやり方のほうが、より合理的かつより少ない財源で大きな効果をあげることができると思っています。

またこれは、政府側にもそう思うている人はたくさんいると思いますが、仮に軽減税率を導入する場合、対象品目の選び方など大変な問題が出てくるわけです。当初は生鮮食品だけと言っていたのが、加工品も一部入り、ついにはなぜか

新聞も軽減税率の対象にはいりませんでした。しかも週二回以上宅配されるもの、ということでも、コンビニや駅売店で買うものは対象にならないとか。

これは、その方面への配慮だと見られているわけですが、ことほどさように、軽減税率ということになれば、各業界は必死になるわけです。陳情合戦になり、それが政治家の癒着につながる可能性もある。時の政権のさじ加減によって、対象品目がいくらでも決まるといって、そういう癒着の温床になるわけでは、

私自身は衆議院議員のときからずっと、地球温暖化対策に取り組んできました。いわばライフワークともいうべきもので、参議院議員になってからも六年間、ずっと環境委員会に属して取り組んできました。

温暖化問題は、かつての公害問題とどこが違うか。公害問題というのは水俣病にしろ、イタイイタイ病にしろ、今も被害が続いていますから、過去の問題とは言えませんが、原因物質がはっきりして、それが被害者でたれが加害者かもはっきりしていたわけですね。対策も、原因物質を排出しているところを止めればよかったわけです。特定の企業の問題、ということがはっきりしていた。

それに対して温暖化というのは、われわれの生活・活動のありとあらゆるところで、排出源になっているわけです。もちろん大量に出しているのは製鉄所の高炉や火力発電所ですが、個人が車を運転してもCO2は出るわけです。

そういう意味でも問題です。なぜこうなっているのか、という説明が十分はたされないうまま、事態が進んでいくことに対しては、強い疑問を持っていますし、国会審議でも、こうした点は追及してきたつもりです。

参院選においても、そうしたことについてはしっかり訴えていきたい。選挙区(千葉県)においては定数3で、自民党は2議席を指すのでしょうから、千葉県選挙区においても三分の二を阻止することを目指していきたいと思っています。

またこの問題はどうしても、エネルギー・原子力発電と絡んでいきます。原発については、賛成、反対どちらの意見もあっていいと思いますし、どんなエネルギーにも長所も短所もありますが、少なくともいえることは、原発の場合、仮に安全に無事故で操業したとしても、必ず高レベル放射性廃棄物が出てくる。これは間違いないわけです。そしてその処理場は決まっていない。今のところ、地下三百メートルより深く埋めると法律に書いてあるだけで、ではそれはどこなのかは決まっていないどころか、決める目途も立っていない。

ここを、何となくうやむやにしているんです。予算委員会でも質問しましたが、よく分からない答弁で、七回も審議が中断するありさまでした。原発を稼働していくなら、そこをちゃんと手当てして、それでも必要だということなら、まだ分かりませんが、何とかなるだろうという感じで

先送りするのは、やはりおかしいだろうと思います。引き続き、しっかりと取り組まなければいけないと思っています。

(1月29日。聞き手/戸田政康、石津美知子。タイトル、小見出しとも文責は編集部)

「がんばろう、日本!」国民協議会 会員になりませんか

同人会員 24000円 / 購読会員 3500円 / 賛助会員 50000円 (いずれも年間)

「がんばろう、日本!」国民協議会
郵便振替 00160-9-77459 / ゆうちょ銀行 019店 当座 0077459
会員には機関紙「日本再生」(月刊)を送付。
同人会員は、「囲む会」(東京)参加費 1000円 / 購読会員は 2000円。
要綱 (http://www.ganbarou-nippon.ne.jp/) をご参照ください。



□インタビュー 参議院議員選挙にむけて□

持続可能で活力ある地域・国づくりを

自治の力で

老兵は消えず、ただ戦うのみ

まず私がなぜ参院選に出るか。一言でいうと、敵前逃亡するわけにはいかない、と聞いています。

私は全国比例区ですし、この状況ですから、非常に厳しいことは間違いありません。前回並みだと、民主党の比例区の議席は一ケタになってしまいます(2013年は7議席)。民主党の場合、比例区の労組候補は多い人では三十万票近く取りますから、少なくとも十五万くらいは取らないと、当選はできません。大きな組織の組織内候補なら可能です

が、私のように大きな組織のバックを持たない、いわば「ご当地」型でもいうような候補には、これはなかなか大変です。

ご存じのように私は長年、奈良県を地盤に政治活動をしてきましたので、高齢化しているものの、今でもお付き合いはあるんです。昨日も地域を回ってきました。



前田武志 (まえだ たけし) 参議院議員 (民主党)

1937年生まれ。京都大学大学院修了。建設省入省。ベトナム大使館一等書記官として出向中、邦人の国外退出に尽力。1986年より衆議院議員4期。自民党で政治改革に取り組み、新生党そして民主党に参画。2004年参議院議員(全国比例)2期。国交大臣として低炭素まちづくり法などに取り組む。党常任幹事会議長、参院予算委員長などの要職を歴任。

https://maetake.com/

した。十年ぶり、というふうなところもありませんが、「前田さんが戦うというなら、やらなきゃ」と言われてくれるようになっていきます。代替わりした息子さん世代からも、温かいエールを頂いています。私からすれば、やりがいのある選挙にしたいし、次第にそうなりつつある。奈良県から全国に広げてもらう、そういう選挙を準備しています。

なぜ出るか、ということではもうひとつ、議会制民主主義、そして立憲主義が壊されている状況です。ただし、これは安倍政権を非難しているだけではダメで、われわれ野党がだらしないうちからでもあるわけです。私は二大政党を目指して自民党を飛び出し、まあいろいろありましたが、民主党を作り政権交代まで持って行った。これが答えだろうと思っ

て行った。これが答えだろうと思っ一生懸命やってきましたが、結果がこういうことでは、「死んでも死に切れない」立憲民主主義の基礎は、地域の住民自治です。これは内発的な住民自治と地方経済ということでもありますね。

低炭素社会、エネルギー自治のまちづくり

持続可能な社会を自治の力で

これに関連してですが、今年四月から電力の小売が自由化され、来年度はガスが自由化されます。私はガス議連の会長をやっていますが、これを引き受けたひとつの理由はコジェネ(熱電併給)です。これがエネルギー自治の大きな要素のひとつになっていくと思えます。

元々は木の文化の振興というようなどころから始まったバイオマスですが、これはガス化することでエネルギーにもなるんです。オーストリアなんかでは、アルプスの寒村がそれで活性化したりしています。

これはバイオマスでなくてもいいんですが、電力自由化、ガス自由化にもつながる話で、ガスなんかは石炭に比べればずっとクリーンです。しかもエネルギー

前田武志・参議院議員に聞く

今日(1/30)はこれから党大会ですが、岡田代表がどうまでしっかり方向性を出すか。ひとつになるかどうか、三月末までに結論を出さなければならぬといわれています。岡田代表はそういう方向で考えていると思いますが、党内には、これは民主党としてがんばって、民主党を中心とする政権交代可能な受け皿を作るべきだ、という人たちがいます。

それは分らないか、ありませんが、そんなことを言っていて、参議院で与党に三分の二を与えるような負け方をしたまったら、最低でも六年間、その議席配分は変わらないんです。

しかも衆議院だって小選挙区ですから、やはりここはひとつになっていかなければ、どうしようもない。大阪維新というものもありますし、自民党は必ず公明党・創価学会のゲタを履くわけです。

選挙区の場合は、次の人にバトンタッチしていくこともできますが、私の場合は比例区なので、それも難しい。だからここは戦う以外ないと、肚を決めました。

それに対して野党が分かれていたら、勝てるわけがない。

この参議院選挙では、とにかく与党に三分の二を与えない、そのためにいい勝負をすることが、われわれの責任だと思っています。

野党がまとまることに対して、「野合だ」という批判もありますが、冷戦終結以降、イデオロギーで対立するなんていう時代じゃありませんよ。ただそのうえで、どういう政策的な一致があるのか、ということなんですね。

そこは「がんばろう、日本！」国民協

議会がずっと言っていることでもありますが、まさしく自治分権であり、内発的な発展を徹底しようということでしょう。それなくして日本の地域の再生はありえない。地域の多様性を維持しつつ、たとえ人口が減ったとしても、地域が自立してやっていく、そういう地域を基盤にした日本国家しかありえないわけですから。そこが一番大切だと思っています。

私自身、その政策的方向を目指してきましたし、国交大臣のときには、低炭素まちづくり法をはじめそちらにかなり舵を切ったつもりです。残念ながら安倍政権で、また逆の方向が出つつありますが。

選挙区の場合は、次の人にバトンタッチしていくこともできますが、私の場合は比例区なので、それも難しい。だからここは戦う以外ないと、肚を決めました。

消費の多くの部分は熱ですから。熱電併給ということになれば、小さな区域でもまとまれば効率上がる。そこに自然エネルギーも入ってくる、ということなんです。

これは同時に、低炭素まちづくりという方向とも合致します。私は国交大臣のときに、低炭素まちづくり法を作りましたが、これはコンパクト&ネットワークですね。二千人から五千人のまちという小学校が二つ、中学校がひとつくらい区域でしょう。そのくらいのところなら、エネルギー自治は十分やれる、やりやすいと思います。

直径一キロくらいの範囲なら、パイプ&ケーブル&ファイバーでやれる。しかもIoTというものが使えるようになってきましたから、デマンドサイドでものすごい効率的なものができるんじゃないか。

(IoT: Internet of Things コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、さまざまモノに通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと)

それくらいの規模のコミュニティの熱電併給の仕組みが、自然エネルギーを使っているんじゃないか。そこは地域の人たちが投資して、パワーカンパニーを立ち上げていく。ドイツのある州では、万単位で地域にそういう会社があるそうです。日本の地域にも、このようなエネルギー自治の可能性は、いたるところにあります。

もっというと、省エネ建物まちづくりです。日本の場合は民生部門(業務・家庭)のCO2排出が三分の二で、しかも他の分野(産業、運輸)が減っているのに、こちらは増えています。じつはやっと去年、建築物の省エネ法ができました。これは2000平米以上の新築のビルを対象にしているんですが、建物系の省エネ法は日本では、はじめてなんです。

今までの省エネ法は通産省、経産省がずっと積み重ねてきたもので、電化製品や建材、自動車などの省エネ化だったん

です。これによってプリウスもできたし、電化製品の省エネも進んでいます。ただ建物だけは別だったんです。むしろこっちは省エネ化することで、健康にもいいし(高齢者の冬の死因トップはヒートショック)、三分の一を占めている民生部門のCO2を削減することもできる。断熱してゼロエネルギー建物にすれば、エネルギー問題はほぼ解決します。

ようやく、大きなビルについては省エネ基準を義務化しました。これを守らなければ建築許可を出しませんよ。これはものすごく大きいことです。いままでできなかったのは、内閣法制局が「私有財産に制限をかけることになる(憲法違反のおそれ)」と反対していたからです。そして経産省も、省エネは自分の管轄だと。それをようやく国交省住宅局の主管に切り分けて、規制をかけたわけです。

もちろん専門家に言わせれば、「まだそんな程度」ということです。住宅には規制がいないし、既存の住宅にもいないし、守るべき省エネ基準(平成11年レベル)も、EUから見たら最低ランクの基準ですから。しかしそれでも建物で省エネを義務化した、というのはものすごく大きなことです。

次の段階では住宅にも省エネ基準がはいる、さらには既存住宅にも、ということになっていく。私はこれにはCOP21が、ものすごく大きな機会になると言っていたんです。まだ日本は動いていませんが、COP21を受けて来年度中には具体的に法律を作り始めます。国民の理解が進んでいませんから、なかなか踏み込んだことはできませんが、ひとつの段階を超えたと思えます。

フランスなんかはCOP21を開催するにあたって、あらゆる分野のグリーン化を進めるために法改正を徹底しました。これによって、既存住宅の省エネ改修も義務付けられて(補助などの助成措置も伴って)、年間五十万戸の改修が行われることになりました。これは日本に置き換えると、年間百万戸です。私はこれを

いつも言っているんですが、それをやれ

8面から続く

は地域の工務店に仕事ができるのです。住宅団地なんて地方都市ならどこにもあるんですから、その断熱改修をやれば地域のさまざまな人・モノ・カネが動くようになるんです。

そういうことと電力自由化、ガス自由化をうまく組み合わせていけば、山が動くようになるんです。

同時に、それを担っていく内発的な自治というものが、立ち上がっていかなければなりません。全国には先進的なケイブスが出ていますが、平均するとなかなか、そこまで行ってないんじゃないか。ただ成功例が始まると、広まっていくのは早いですから、この五年くらいが勝負じゃないか。そこで立ち上がらないと、今度は中国なんか置いてきぼりを食いかねない。中国に比べてエネルギー、環境問題は死活問題ですから、日本よりもっと真剣に取り組んでいます。

(COP21に向けて中国は、再エネ比率を2030年に53%、2050年には86%まで引き上げる一方、石炭火力への依存を大幅に削減する政策シナリオを発表。このシナリオ作成にあたっては、米国エネルギー省とデンマーク政府が技術サポートに加わっている。)

今まで申し上げたようなことも含め、これは政策的に私自身が本当に取り組みたいと思っていて、ようやく回りが動き始めたといえると思います。

ただこれは一般の人までが本当に理解して、「ああそうだ」とならないと、なかなか個人の住宅を省エネ改修しようというところまでは広がらない。逆に民主党の議員が地域に入って、ひざを突き合わせてそういうことを話し合っているかというところ、なかなかそういうところは少ない。だから私は、低炭素まちづくりの伝道師として全国を歩いています。地域を歩くと楽しくていいよ。

(1月30日。聞き手／戸田政康、石津美知子。タイトル、小見出しとも文責は編集部)

□第157回東京・戸田代表を囲む会□

抑止力神話と日米安全保障体制

ゲストスピーカー

抑止とは何か

抑止は成功しているのか

今日は「抑止力神話と日米安全保障体制」ということで、お話ししたいと思えます。

まず、抑止とは何か。国語辞典を見ると、「そうさせないようにおおむねの」と「新明解国語辞典 第6版」に「抑えとどめること。また、ある行動を思いとどまらせること」「『大辞林』初版」に書いてあります。国際関係の専門家はこう言っているか。例えば鈴木基史さんという京都大学の教授は、「平和と安全保障」という本の中で「一国家が敵対国の行動を事前に抑制する作用」を抑止と。

二〇一〇年の政府の答弁書では、「抑止力とは、侵略を行えば耐え難い損害を被ることを明白に認識させることにより、侵略を思いとどまらせるという機能を果たすもの」と。抑止するものができれば、その国は侵略されない、攻撃を受けないといえることになるわけです。

では、それは果たして成功してきたのかと考えてみますと、戦後七十年の歴史は、ほとんど抑止失敗の歴史と言ってもいいです。「抑止力、抑止力」と盛んに言ってきたんですが、誰が何を抑止できたのか、できなかったのかを考えると、できなかったことの方が多いと考えた方がいいだろうと思えます。

一番分かりやすいのは、アメリカはなぜあんなに戦争しているのか、ということ。現在アメリカは一方国だけで世界の軍事費の四割以上を使っています。

七十億人の人口のうち三億人がアメリカ人ですが、その三億人が世界の軍事費の四割以上を使っている。

植村秀樹・流通経済大学教授

抑止とは何か

抑止は成功しているのか

七十億人の人口のうち三億人がアメリカ人ですが、その三億人が世界の軍事費の四割以上を使っている。

これは「何を抑止するか」ということにもなるわけですが、唯一成功したと言っているのは、ソ連との核戦争を抑止したこと。ソ連にアメリカを攻撃する意図があったかどうか分かりませんが、ソ連は核ミサイルを持っていましたので、それを使わせないとすることはできませんでした。なぜこれが成功したかというところ、ソ連も同じことを考えていたからです。つまりソ連も、もしアメリカが核攻撃をして来たら、アメリカに対して「耐え難い損害を被るような」攻撃ができるということ。核ミサイルというのは、アメリカとソ連の間で、ほぼ三分で到達します。ソ連がミサイルを発射したことを衛星で探知する、すぐに大統領に知らせる、大統領が攻撃命令を出すと、ソ連のミサイルがアメリカに到達してどこかを壊滅させた、その数分後か十分分後には、モスクワやレニングラードも壊滅させることができるというわけです。

ピストルをお互いに構えている場合は、相手が撃つてからでは、こちらに弾が当たってしまいますから、先に撃つた方が勝ちです。でも核ミサイルは、相手が撃つたと分かってから一時間も打ち返せば、相打ちになる。どっちが先に撃つても相

撃ちになるので、これはやっても損だと。こう考えると、どんなに相手が憎くても核ミサイルはやっぱり撃たない方がいい、とお互いに考える。相互核抑止と言いますが、これは成功してきました。

植村秀樹・流通経済大学教授

抑止とは何か

抑止は成功しているのか

しかし朝鮮戦争、ベトナム戦争、湾岸戦争、イラク戦争、その前のアフガン戦争もそうだし、あるいはさまざまなテロもそうですが、アメリカがやってほしくない、何とか抑えたい、避けたいと思っ

た。抑止とは何か。国語辞典を見ると、「そうさせないようにおおむねの」と「新明解国語辞典 第6版」に「抑えとどめること。また、ある行動を思いとどまらせること」「『大辞林』初版」に書いてあります。国際関係の専門家はこう言っているか。例えば鈴木基史さんという京都大学の教授は、「平和と安全保障」という本の中で「一国家が敵対国の行動を事前に抑制する作用」を抑止と。

二〇一〇年の政府の答弁書では、「抑止力とは、侵略を行えば耐え難い損害を被ることを明白に認識させることにより、侵略を思いとどまらせるという機能を果たすもの」と。抑止するものができれば、その国は侵略されない、攻撃を受けないといえることになるわけです。

では、それは果たして成功してきたのかと考えてみますと、戦後七十年の歴史は、ほとんど抑止失敗の歴史と言ってもいいです。「抑止力、抑止力」と盛んに言ってきたんですが、誰が何を抑止できたのか、できなかったのかを考えると、できなかったことの方が多いと考えた方がいいだろうと思えます。

一番分かりやすいのは、アメリカはなぜあんなに戦争しているのか、ということ。現在アメリカは一方国だけで世界の軍事費の四割以上を使っています。

七十億人の人口のうち三億人がアメリカ人ですが、その三億人が世界の軍事費の四割以上を使っている。

島や西沙諸島で軍事的な行動を行っています。アメリカの海軍は、中国の海軍などひと捻りできます。世界中の海軍が集まっても、アメリカ海軍に勝てません。そのくらい、アメリカ海軍は圧倒的に強い。しかし、中国の行動を抑止できないわけです。「攻めるぞ、やるぞ」と言っても、それをやったら大変なことになるのはわかっているのだから、そう簡単に軍事力は行使できない。

植村秀樹・流通経済大学教授

抑止とは何か

抑止は成功しているのか

鳩山さんの、「辺野古しか残らなくなっ

た時に理屈付けしなければならず、『抑止力』という言葉を使った。方便と言われれば方便だった」というところに象徴されていますが、「抑止力」というところ、何かもっともらしいものに聞こえる。マジックワードと言いますか、呪文のような言葉になっていきます。

抑止という観点から見ると、昨年成立した安保法制も本当に抑止力を高めると言えるのか、もし抑止力がある程度高めるとしても、それによって何を得て何を失うのか、そういうものが得られて、反対にどういう危険を背負い込むことになるのか、ということも考えてみなければなりません。

日本では抑止は日米安保体制―日米同盟と一体ですが、では同盟と抑止の関係はどうなっているか。

同盟というのは、簡単に言いますと共同防衛ということ。これは『国際政治経済事典』の説明ですが、「二か国以上の間で、共同防衛を基礎に安全保障協力を約束するもの」と。通常これを同盟と呼ぶわけです。

これは拡大抑止ということ。自分

しれない。同盟国だから利害が一致するといっても、やはり独立国ですから、完全に利害が一致するとは限らない。「そんなこと、やるなよ」と思っても、「これは同盟で約束しているんだから、お前も来い」と言われたら、行かざるを得ないケースも出てくる。自国の防衛のための同盟であるのか、それ以外のことを利用されないのか、ということになります。

植村秀樹・流通経済大学教授

抑止とは何か

抑止は成功しているのか

これは同盟の難しいところで、同盟を組めば拡大抑止になり安全だ、とは必ずしも限らない。ある人の研究によれば、一八一六年から一九四四年、つまり第二次世界大戦までの間に、同盟の約束によって助太刀する、助けてもらう、一緒に戦争する、防衛行動を行う、そういう機会が一四三回あったが、およそ四分の一では義務を履行していないということです。つまり同盟を結んで抑止が強くなったと、安心できるとは限らないといえる。

「抑止」という言葉はよく使われますが、実はあまりよくわからない言葉でもありますし、論証もできないし、証明もなかなか難しいところがある。ですからあまり安心しない方がいいだろう、ということ。常にある意味で疑ってかかり、また確かめると言いますか、そういう気持ちをもって接するべきだろうと思います。

抑止という観点から見ると、昨年成立した安保法制も本当に抑止力を高めると言えるのか、もし抑止力がある程度高めるとしても、それによって何を得て何を失うのか、そういうものが得られて、反対にどういう危険を背負い込むことになるのか、ということも考えてみなければなりません。

日本では抑止は日米安保体制―日米同盟と一体ですが、では同盟と抑止の関係はどうなっているか。

同盟というのは、簡単に言いますと共同防衛ということ。これは『国際政治経済事典』の説明ですが、「二か国以上の間で、共同防衛を基礎に安全保障協力を約束するもの」と。通常これを同盟と呼ぶわけです。

日米安全保障体制の変遷

「足りないところを補う」から「わが国の存立に不可欠」へ

少し歴史をさかのぼって、日米安保体制の変化を見てみましょう。

私は防衛白書をずっと見ています。これは、いわば政府の姿勢を定量的に観測するようなものになります。ほとんど構成も同じ、文言も同じでも、去年と今年でこの言葉遣いが違っているとか、後から何年かさかのぼって「ここから変わってきたんだ」と、どこでハンドルの切ったのが分かる、そういうことがあるんです。

最初の防衛白書は、一九七〇年に出ました。それまで防衛白書はなかったんです。これは中曽根康弘防衛庁長官の時、民族主義的な、大時代的な言い方です。あまり実用的ではありません。

その次が六年後の一九七六年です。これは非常に実務的で、坂田道太さんという人が防衛庁長官をされていました。文部大臣とか厚生大臣として功績を残された方ですが、三木内閣の時に防衛庁長官を担って、国民の理解なくして防衛政策は成り立たないと、防衛白書を出す決意をされた。庁内で抵抗もあったらしい、苦労されたようですが、出すことができました。その中に坂田長官らしいところを書いて



植村秀樹 (うえむら ひでき) 流通経済大学教授

1958年生まれ。早稲田大学法学部卒業。読売新聞社勤務の後、青山学院大学大学院博士課程修了。2001年より現職。博士(国際政治学)。専門は日本政治外交史、安全保障論。近著に『暮らして見た普天間—沖繩米軍基地問題を考える』(吉田書店 2015年)、『戦後』と安保の六十年』(日本経済評論社 2013年)など。

坂田長官時代の三本柱を基本に、足りないところはアメリカに助けを求めようという書き方。この路線は、七〇年代から八〇年代の初めくらいまでは堅持されました。

それが九一年版になりますと、ちょっと様子が変わってきます。「日米安全保障体制は、わが国の存立と繁栄にとって不可欠のものである」「日米安全保障体制を基軸とする日米同盟関係は、日本の外交の基盤となっている」。一言で言うと、安保なくしてこの国は成り立たない、と言っているわけです。「足りないところを助けてもらう」と言っていたのが、国の存立、繁栄として外交の基盤となっている。これがはっきりするのが、九一年の白書です。九〇年までは、ここまでの文言はありません。

思い出していただきたいのですが、一九八九年十一月にベルリンの壁が崩壊して、その年の十二月に当時のブッシュ(父親)大統領とゴルバチョフ書記長が、地中海のマルタ島で会談して冷戦の終結を宣言します。そして九〇年の八月に、イラク軍がクウェートに攻め込み、翌年の一月に湾岸戦争が始まります。

このように八九年、九〇年、九一年というのは冷戦が終結して、大きく世界が動いた年です。この九一年にはソ連邦がなくなって、グルジア(現ジョージア)とかエストニア、ウズベキスタンなど十五の国に分かれました。

この白書が出たのが九一年の夏ですから、湾岸危機、湾岸戦争の影響で、こういうふうになったと言っていると思います。冷戦が終わって、これからの世界はどうなるんだろう、日本の外交安全保障政策はどうなるんだろう、という時に日本の防衛白書は、日米安保はわが国の存立と繁栄にとって不可欠、日本の外交の基盤とまで言うようになったわけです。

日米安全保障条約は、一九五一年に締結しています。これは講和条約とセットです。日本が戦争に負けて占領され、講和条約を結ぶことによって国際社会に復帰します。国家主権を回復する講和条約を結んだ一九五一年に、安保条約も結ん

でいます。ここに実は肝がありまして、日米安保体制とか日米安全保障条約についてわれわれは、アメリカが日本を守ってくれる条約だと思っていますが、それ

日米安保体制とその代償 安全の代償？ 講和の代償！

ではその日米安保体制には、どんな代償が伴っているのか。これは五百旗頭真(いおきべ・まこと)先生、神戸大学の名誉教授で日本外交史の大家ですが、朝日新聞のインタビュー記事の中でこう言っています。「すべての政治的決定は代償をともなう。日本は安全を得てアメリカに対する自立性という代償を払った」と。二〇一〇年の言葉です。つまり日本はアメリカに守ってもらう代わりに、アメリカに対して対等ではないと、これには代償としてしょうがないということが、おそらく裏にはあるのだろうと思います。

次は柳澤協二さん、元内閣官房の副長官補で防衛官僚の方ですが、『抑止力を問う』という本を二〇一〇年に出されています。柳澤さんは、基地の存在や政治的な従属—これは五百旗頭先生もおっしゃっていることです—について、安全保障政策の関係者や専門家から、「そういうことを議論すること自体がけしからん」という雰囲気を感じたと。

日本には米軍の基地がたくさんあって問題になっている、沖縄は非常に代表的です。それから安保はいいかもしれないが、その代償としてアメリカに対する自立性を失っている—政治的従属とはそういうことですね。こういう日米安保の代償について話をしようとする、そういうことを議論すること自体がけしからんという雰囲気を感じたと。

日本には米軍の基地がたくさんあって問題になっている、沖縄は非常に代表的です。それから安保はいいかもしれないが、その代償としてアメリカに対する自立性を失っている—政治的従属とはそういうことですね。こういう日米安保の代償について話をしようとする、そういうことを議論すること自体がけしからんという雰囲気を感じたと。「もしかしたら一種の宗教なんじゃないかと思ふくらい、つまり抑止力という『ご本尊さま』に疑いを差し挟むことがけしからん」と思っているんじゃないか、という印象を受けた。

は一部、あるいは付随的なものであって、本質的な問題はそこにはないですね。後ほどお話ししますが、これが非常に大きな問題です。

安全の代償？ 講和の代償！

もう一つ、これは渡辺昭夫先生という東京大学と青山学院大学名誉教授が、日本国際政治学会の機関誌『国際政治』百五十五号にお書きになった、その中の一節です。「日米同盟一本槍で、日米基軸に始まり、日米基軸に終わるような思考法に多くの人々が慣れ切ってしまった。はいないだろうか」と。

五百旗頭先生も柳澤さんも渡辺先生も、みなさん日米安保体制を肯定する立場の人々であるにもかかわらず、ここに疑問を持っている人は少なくない、ということがお分かりいただけるのではないかと思います。

レジュメには「安全の代償?」、そして「講和の代償!」と書きました。ここでさきほどの一九五一年に戻りたいと思います。日本は一九四五年に敗戦し、連合国に占領されます。当然、当時の吉田茂首相は独立を回復したいと思うわけです。講和のためにはいくつものハードルがあって、どういう条件で日本の主権回復を認めるか、アメリカやイギリス、カナダ、オーストラリア、中国、ソ連その他の国が話し合います。その中で実質的に一番の障害になったのは、アメリカ軍です。軍が「うん」と言わない。なぜか。アメリカ軍は日本を占領して、ソ連や中国の目の前に基地を持っている。こんないいところになんて基地を持ったわけですから、その簡単には手放しません。

そこで、当時アメリカ国務省の顧問という形で、日本との講和を担当していたジョン・フォスター・ダレスという人が、軍に約束するんです。「お前たちの特権は全部認める。日本の好きなところに居

たいだけ、好きなだけの軍隊を置かせてやる。だから日本との講和を認める」と。軍はそれで納得した。こうして日本との講和が始まります。

安全の代償？ 講和の代償！

講和条約の交渉と同時に進んだのが、日米安保条約の交渉です。こちらは非常に具体的なところで、もめるんです。それは軍の特権です。「基地を好きなところに好きなだけ置かせろ、米軍にはこれまでも同様占領軍と同じような特権を認める」と。

もちろん外務省は、独立国にふさわしい処遇をしてほしいと考えます。外務省で交渉を担当した人は、後に回想録を書くんですが、その中で「今思い出しても不愉快な交渉だった」と。アメリカ軍の思い通りにされて、ねじ伏せられてしまったことを非常に悔やんでいます。そのようにして結ばれたのが、日米安保条約だったのです。

条約を結んだ場所、その時の様子が非常に象徴的です。講和条約の方はサンフランシスコのオペラハウスで大規模な式典が行われ、四十九か国が署名した。ところが安保条約のほうは同じ日に、サンフランシスコの別のところにある陸軍の駐屯地の、しかも下士官クラブで調印されるんです。

軍というのは将校、下士官、兵と、これはもう絶対的な身分なんです。私なんかでも横須賀の海軍基地を見学させてもらったときには、将校クラブでお昼を食べさせてくれます。ですから調印場所が「下士官クラブ」と知った時は私もガツクリ来ました。なぜ日本の首相が、下士官クラブで安全保障条約に署名するのか、しかもそこでその時間に署名するというのは、前日の夜になってやっとアメリカから通知が来たというくらいなんです。われわれは講和条約と安保条約というのは、戦後の日本を形作る重要な条約だと思っていますが、その調印の様子を見ると、まったく雲泥の差、月とスッポンですね。安保条約というのは、「これから俺たちの言うことを聞くんぞ」と、

10面から続く

下士官クラブで署名させられた。玄関から入ったら「裏口に回って下さい」という扱いを受けたにも等しいのが、安保条約の生まれ方だったという事です。

そんなものになぜ、吉田茂は署名したのか。吉田にすれば、あるいは外務省もそうですが、何としても講和は実現しなければならぬ、もう占領はまっぴらだ、そのためには少々の代償は仕方がないという事で、アメリカ軍の特権を大幅に認めるような安保条約に署名せざるを得なかった。

その選択そのものが悪い、とまでは言いません。しかしやはりわれわれとしては、そういうものだったと知っておくべきだと思います。そこに、もとの安保条約の性格がよく表れているとも言えると思います。

さはさりながら、当時は冷戦真っただ

地位協定そして密約で維持され続ける 米軍の特権—安保条約の構造

その不利な安保条約は、岸信介が改訂したのではないのか。一九五一年の旧安保条約と、六〇年の新安保条約を並べてみますと、旧条約には、アメリカが日本を守るという事は書いてありません。書いてるのは、「アメリカ軍は日本に基地を置く」と書いていない。ギョ・アンド・テイクなら、その代わりに日本を守ってくれるという事が、あってしかるべきです。それを書かせたのが新条約である、ということになります。

つまり条約だけ見ると、いい条約になっていきます。やり方が非常に問題だったから、あんな大騒ぎになったという事はありますが。しかし一方で、これは旧条約を結んだ直後からそうなんです、別の問題があります。

条約は国会の審議にかけて認めてもらって、批准書というものを交換するわけです。首相とか大統領がサインしても、それは国家の意思とはならないというこ

中で、アメリカとソ連が角を突き合わせる、ヨーロッパではブロック化が進もうとしていて。そして一九五〇年には朝鮮戦争も起こっています。やはり日本としても枕を高くして眠るには、それなりなことが必要だと。まだ自衛隊は発足していませんから、日本は自分で自分を守る手段さえない。ですから当時、安保条約を結んで駐留軍を認めたこと自体を、私は責めるつもりはありません。ただ、いつまでもそのままがいいのかどうか。

そんなことから私は、「安保条約とは何か」というと、一言で言うなら「講和の代償であった」と思っているわけです。もちろんそれによって安全を確保するという側面もあったわけですが、しかし講和の代償で不利な条約を結ばざるを得なかったということも、やはり忘れてはならないだろうと思います。

地位協定そして密約で維持され続ける

とです。ですから条約に下手なことは書けない。吉田さんが署名して持ち帰って国会で叩かれて批准されなかったらパーになってしまいますから、叩かれるようなことは書きたくないわけです。だから「これは書かないでくれ、それも書かないでくれ」ということで、条約はすごく短くなりました。

その代わり実務的なことを、行政協定という一段下のものを書いておきます。これは批准しませんから、でも協定も公の文書ですから、国民にも読まれる。そこにも書きたくないことがあるわけですね。先ほど言いましたように、アメリカ軍の特権を認めるのが講和の条件ですから、そのアメリカ軍の特権は、日米安保条約に書きたくてもとても無理だと。では行政協定に書くと言おうと、それも国民の目に触れるからいやだと、日本側は言うわけです。そうすると最後の手は何か。密約です。ですから安保条約を結ん

だすべあとから、安保に関する密約があるんですね。条約にも協定にも書かないから、お前たちやる気はないな、とアメリカに言われちゃうと困るわけです。だから秘密だけれど必ず守る、と約束する。たとえば首相官邸とか、外務大臣の公邸とかで大使と話をし、大使は「口頭でこういう約束をさせた」と本国に電報を打つ。それが国務省から軍の方にも回って、軍も安心する。そういうことをしているわけです。

ですから安保条約を改訂した時に、以前の行政協定が地位協定になったんです。それはあまり改訂されていないんです。そして一番の問題は、密約もそのまま引き継いでいるということです。条約という表側だけはきれいにしたんですが、軍の特権を認めるような密約の部分は、岸内閣の安保改定の時もそのままになります。

そして沖縄返還の時も密約を結びました。民主党政権の時に四つの密約を調査するもので、本来アメリカが負担しなければいけないものを、日本側が負担した。後の三つは、全部軍の運用です。アメリカ軍は、占領時代と同じように日本の基地、沖縄の基地を使いたい、でも日本側からすると「それは困る」、しかしアメリカ軍は「うん」と言わない。どうするか。表はきれいな条文にして、密約でそれを認める、これが安保条約の構造になっています。

これを考えると、安全に対する代償というのでは、大きすぎるくらい大きな代償だと思います。やはり、講和をしぶしぶ認めた米軍の姿勢がそのまま続いているという方が、説明としてはすっきりするだろうと思っています。私は安保というのは講和の代償であると、本にも書きましたし、そう考えています。

もうひとつの代償 沖縄米軍基地問題 分断を超えて

「もうひとつの代償」、これは沖縄米軍基地です。日本とアメリカの戦争は、一九四一年十二月から始まっています。が、四三年くらいからアメリカは日本に勝つことを前提に、占領を考えます。憲法も、すでにその時から検討を始めています。

占領に際して沖縄を切り離して基地にしようという事は、割と早くから考えていました。そして講和条約で沖縄を切り離す。講和条約から切り離された沖縄は、一九七二年、万博の二年後に返還されます。その時までずっと、アメリカ軍が占領して統治していたわけです。これも代償の一つだろうということです。

沖縄はアメリカ軍政下にあったのでやりたい放題ですが、本土の方は曲がりなりにも独立国ですから、やはりいつまでも米軍、米兵がいるのは都合が悪い。「占領が続いているじゃないか」と国民に不満が溜まる。それは避けなければいけないという事で、地上軍、陸軍と海兵隊を撤退させて、本土は海軍と空軍にする。これなら施設の中にとどまっていますし、人数も少ないのであまり目に付かない。

一方で沖縄の方は減りません。元々は本土の方が基地はたくさんあったんですが、本土の基地はどんどん減っていった。沖縄の方は減らないどころかむしろ増えていった。その結果一九七二年の沖縄返還時には、米軍の専用施設の74%が沖縄に集中しているという、今の体制ができていたんです。

沖縄では一九九五年に少女暴行事件があり、その時以来大きな運動になって今日まで続いています。最近では「構造的差別」という批判まで出てきて、広まっています。元々「構造的差別」という言葉自体は、大きいものが小さいものに、小さいもの

がさらに小さいものにしわ寄せするということ。新崎盛暉先生という沖縄大学の名誉教授が、そういう言葉を使っている、これは歴史的に日本政府やアメリカ政府が沖縄に対して基地を押し付けてきたことを表す言葉として使っていますが、最近ちょっと気になっていることがあります。

じつは私は、二〇一三年九月から二〇一四年三月まで、大学の制度を利用して、沖縄国際大学研究員という肩書で半年、沖縄で暮らしました。沖縄国際大学というのは、かつて米軍のヘリコプターが落ちたところで、沖縄の中でも一番基地に近い、普天間飛行場のすぐ隣にあります。法学部の研究員だったんですが、法学部の教授会をやる会議室の窓を開けると普天間飛行場が丸見えと、そういう場所にあるんです。アパートも普天間飛行場がよく見えるところを探して借りて、毎日滑走路を眺めていました。

新崎先生は、アメリカが日本を対中国、対ソ連の前進基地として利用する、日本政府はその言いなりで、切り離された沖縄には基地がしわ寄せになって、日本政府はそれも放ったらかしだと、そのことを指して「構造的差別」と言っているわけです。しかし最近はそのようではなくて、「構造的」という言葉が取れて「差別」という言葉が独り歩きしている。中には本土の日本人が沖縄を差別しているという、本土の日本人に対する恨み、つらみ、批判、非難を込めて「差別」という使い方をしているケースが次第に増えているんです。これは、ちょっと気をつけたいといかないのではないかと。

本来これは政治の問題、政策の問題として基地をどうするか、安全をどうするか、日米関係をどうするかを考えなきゃいけないのに、国民同士の間で喧嘩になったのでは、これは喧嘩する相手を間違えているんじゃないか、ということになってしまっ

ているんじゃないか、ということになってしまっ

もうひとつ、米軍専用施設面積の74%が沖縄に集中していることですが、問題はこの意味は何なのか、ということ。これも少し沖縄にいて、沖縄の人たちの発言やら、沖縄の新聞や本を読んでいる中で気になっていることの一つで、74%が集中しているということが、日本の安全の74%を沖縄が負担しているという言い方になっているんです。

これは問題なんです。なぜかというところ、安全というのは基地の面積で決まるんじゃないんですね。中国が軍拡をしているというのは、基地の面積が増えただけのことですか？ 船が増えたとか、ミサイルの性能が上がったとか、それを指して中国の軍拡と言っているわけですね。日本の安全をアメリカがある程度担っているというのも、基地の面積じゃないんですね。基地の面積と軍としての機能は別ですから。

74%が集中しているというのは、沖縄への負担を指すものとして、非常に象徴的な数字です。これは実際に沖縄に行くと、特に中部あたりに行くともうどこもかしこも基地だらけで、「基地の中に沖縄がある」という表現が本当だと感じます。

経済発展の負担にもなっていると書かれています。基地関係の収入は、沖縄の経済のうちのわずか5%ですから。決して小さくはありませんが、死活的に大きいとまでは言えませんが、急になくなったら困るでしょうけれど、それに代わる雇用とか産業を考えれば、5%を4%に、4%を3%に置き換えていける。74%の集中も、60%、50%と下げていくことは、現実的に可能だろうと思います。

ただ、基地面積の割合イコール安全保障への貢献というふうな、「本土の国民が安心してられるのは、沖縄に基地があるからだ」という空気にについては、これはちょっと違うなと思います。安全保障の専門家として自信を持って言いますが、米軍のなかで、日本の安全

□日程のお知らせ□

- ◆「日本再生」読者会・東京(会費 無料)
3月6日(日) 午前10時より
「がんばろう、日本!」国民協議会事務所(市ヶ谷)
- ◆越谷「日本再生」読者会(会費 200円)
3月7日(月) 午後7時より 中央市民会館・会議室
- ◆船橋「日本再生」読者会(会費 300円)
3月7日(月) 午後7時より 船橋北口みらい図書館
- ◆京都・青年学生読者会(会費 無料)
3月7日(月) 午後7時より 同志社大学寒梅館
- ◆大阪「日本再生」読者会(会費 500円)
3月9日(水) 午後7時より ドーンセンター

*** 以下は事前のお申し込みが必要です ***

- ◆第八回大会 第二回総会
3月20日(日) 午前10時より午後6時
「がんばろう、日本!」国民協議会事務所(市ヶ谷)
「立憲民主主義の主体基盤としての地域自治・市民自治」
問題提起 廣瀬克哉・法政大学教授
江藤俊昭・山梨学院大学教授
中原恵人・吉川市長
同人議員を軸に討議

- ◆東京・戸田代表を囲む会(会員限定)
参加費 同人会員1000円/購読会員2000円
「がんばろう、日本!」国民協議会事務所(市ヶ谷)

- 第158回
「非正規雇用四割時代に、労働法制のあり方を考える」
ゲストスピーカー 野川忍・明治大学教授
4月4日(月) 午後6時45分から9時

- 第159回
「アベノミクスの正体」
ゲストスピーカー 尾立源幸・参議院議員
5月11日(水) 午後6時45分から9時

- ◆第104回シンポジウム
「アジアの地域統合と日米中」(仮)
中西寛・京都大学教授、川島真・東京大学教授
李鍾元・早稲田大学教授、大庭三枝・東京理科大学教授
4月23日(土) 午後1時30分から5時
TKP 赤坂駅カンファレンスセンター ホール14B
(国際新赤坂ビル東館14階)
参加費:2000円

■問い合わせ 03-5215-1330

11面から続く

に一番貢献しているのは海軍です。次は空軍です。海兵隊はほとんど役に立っていません。これが実態です。

沖繩の基地面積の75%は海兵隊です。日本の安全に一番貢献していない海兵隊が、一番たくさん面積を占めている。本当は、こういうことをきちんと言論しなければいけない。日本の安全に必要なものは何なのか。あるいは日本だけじゃなく北東アジア、東南アジア等も含めて、アジア太平洋地域の安定、安全に必要な米軍とは何なのか。日米安保体制、日米関係はどういう形であるべきか。そのためには必要、これは減らしてもいいんじゃないか、これはいらんんじゃないか、

安全保障政策の再考〜思考停止を超えて

「安全保障政策の再考」ですが、日米安保があって自衛隊があってという、その基本的なところをバツリ変える必要はないだろうと思いますが、具体的に何をどうすべきか、見てみる必要があると思っんです。丸ごと受け入れるか、丸ごと否定するかという議論が目立ちますが、これからは具体的な議論を少しずつ

いかと、ひとつずつチェックしていく必要があるだろうと思えます。ところが逆に、そういう議論をするところ抑止力、抑止力と、まさに先ほどの『本尊さま』に疑いを差し挟んではいけないというような空気がある、何一つ動かしはけないような気になってはいないだろうか。渡辺昭夫先生の言われる『日米基軸に始まり、日米基軸に終わるような思考法』の中には、そういうこともあるのではないかと。

抑止力について、もうひとつ考えたいことは、「肝を決めている相手には抑止力は効かない」ということです。自分の命を投げ出そうというテロリストには、効きません。テロリズムの問題は日本の安全にとっても重要ですが、日米同盟を強化して抑止力なんて、何の意味もないということですね。

あるいは中国の東南アジアでの軍事活動に対しても、ほとんど抑止力は効いていない。ではいったい何に効くのかということも、具体的に考えてみる必要があるだろうと思えます。

質疑

海兵隊はなぜ沖繩に駐留しているのか

植村 海兵隊を持っている国はアメリカ、イギリス、韓国ぐらいで、本格的に持っているのはアメリカだけだと言ってもいいでしょう。

海兵隊というのは海軍の船に乗って出撃する、しかし主に陸上戦闘をする部隊です。ここが分りにくいんですね。アメリカ海兵隊にはちょっと特殊な歴史があって、もともとは海軍の船で水兵が反乱を起こしたりするのを鎮圧する、憲兵みたいな役目から始まったんです。それが目的に着いたら上陸して陸上戦闘を行う、ということから発達したのが海兵隊です。

人だから解放されるということがなくなるとは、国民にもはね返ってきません。ただ旅行も留学もビジネスも海外に行くわけですから、武装集団とか過激派とかに狙われたり、誘拐されたりする危険性も増えている。そういう時に、これまで日本人だから解放された。実際、私の知り合いにもそういう危ない目に遭ったけれど、日本人だから解放されたという人がいます。これからは、日本

うかというなかで、海兵隊が本土から沖繩に行ったのか、どうして海兵隊が沖繩に行ったのか、いろいろ調べているのですが、本当のところはよく分らないんです。

海兵隊はいらんんじゃないか、とずっと言われて来ました。しかし太平洋戦争のときの硫黄島上陸、沖繩上陸で活躍した。硫黄島で星条旗を立てている有名な写真がありますが、あの五人のうち四人が海兵隊です。これを見て、当時の海軍長官で後に国防長官になるジェームズ・フォレストルという人が、「これは今後、海兵隊の五百年を保証するものだ」と言っています。

軍隊と言いますが、戦争をしない時の軍隊は役所です。役所は何が大事ですか？ 権益でしょう。予算、人員、天下り先。それを考えて仕事をしているわけです、極端に言うと。だから海兵隊もいってん獲得した権益は、そう簡単には手放さない。ですから、海兵隊は日本の安全に必要なからいるのではなくて、歴史的に政治的に獲得した権益は手放さない、ということが一番大きいということなんです。

ところが戦後すぐに、トルーマン大統領が「海兵隊はもう陸軍に吸収しよう」と。その時に海兵隊は猛烈に反発します。「自分たちは小さいけれど独立したままいたい」と。そこで将校たちは制服を脱ぎます。つまり退役して背広に着替えてロビー活動をし、選挙に出ます。

作戦を立てるときも、戦争を基本に考えて駒を配置するんじゃないかと、今ある駒を元に作戦を考える。せっかくあるんだから利用します。ですから防衛に役に立っていないというよりも、必要だからいるのではない、ということですね。

数で言うと海兵隊は一番少ないんですが、連邦議会議員が一番多い。廃止されないように組織を挙げてロビー活動するために、議員をいっぱい出している。小さいけれど、ものすごい圧力団体です。これが海兵隊です。

ではなぜ沖繩に海兵隊がきたか。朝鮮戦争の時、日本にいた陸軍はマッカーサーが引き連れて朝鮮に行きました。そうすると日本ががら空きになる。そこを補充するために、アメリカにいた海兵隊が日本に来ます。それは主に山梨と岐阜にいたんです。

朝鮮戦争が終わって、朝鮮半島からアメリカ軍が引き上げる。その時に日本にいた海兵隊も引き上げるようになったのですが、今後極東にどういう軍隊を残そうかというなかで、海兵隊が本土から沖繩に行った。じつは、どうして海兵隊が沖繩に行ったのか、いろいろ調べているのですが、本当のところはよく分らないんです。

岐阜と山梨にいた海兵隊が沖繩に行くと言いついて、最初は陸軍も国務省も反対してはいたんですが、国防長官がそれを認めてしまふ。沖繩に移って基地を広げます。辺野古キャンパスジュブという海兵隊の基地も、一九五六年の終わりぐらいから建設しています。

11面から続く

略「藤山浩(ニノ)朝日」。そういう地域内経済循環の仕組みをどうつくるか、そのために自治体のお金をどう『賢く』使うか(戸田代表「日本再生」41頁)。

立憲民主主義の観点で、暮らして持続可能な経済を取り戻そう。

(2月19日。タイトル、小見出しとも文責は編集部)